

開会挨拶（桜山東京都健康局参事）

本日は皆様、お忙しい中を、多数、この医療連携講演会にお集まりいただきましてまことにありがとうございます。

また皆様方には、日ごろから東京都の保健医療行政に多大のご協力をいただいておりますことに、この場を借りまして厚く御礼申し上げます。

東京都では平成6年度から特定機能病院医療連携推進協議会を設置いたしまして、特定機能病院と一般の医療機関との医療連携を推進してまいりました。本講演会は、この連携を推進する一環といたしまして、東京都医師会のご後援をいただきながら実施しているところでございます。今回で8回目を数えております。

さて、本日のテーマでございますが、「セカンドオピニオンの推進 ～患者が選択できる開かれた医療のために～」といたしております。

今日、患者中心の医療、開かれた医療が求められている中で、患者さんがみずからの治療方針を自分で決めたいという意識が高まっております。そのためには、患者さんに医療機関情報や診療情報が十分提供されていることが前提となるわけですが、そういった手段の1つといたしまして、現在治療を受けている医師とは別の医師の意見を聞くこと、いわゆるセカンドオピニオンの実施が注目を集めております。国におきましても、「医療提供体制の改革ビジョン案」において、他の医師の意見を求めることにより、患者の選択や意向を尊重するという将来的イメージが掲げられております。

しかしながらその一方で、セカンドオピニオンは、現在、明確に制度化されているわけではありません。医療を提供する側、医療を受ける側、ともに、どのようなものがセカンドオピニオンとして望ましいのかを模索している状況にあります。

こうした状況を踏まえて、東京都特定機能病院医療連携推進協議会では、セカンドオピニオンを推進する体制を整えていく必要があると考え、昨年から約1年間、5回にわたり協議を重ねてまいりました。この協議の中で、特定機能病院等において適切なセカンドオピニオンを提供する体制を整備するためには、まず患者さんやご家族の方々がセカンドオピニオンを希望するときにはどうすべきか、主治医となる医師は、患者さんやご家族がセカンドオピニオンを希望されたときにどうすべきか、そして、特定機能病院などはセカンドオピニオンをどのように提供すべきなのか、共通の認識を持つことが必要であるという結論にいたりました。後ほど行いますパネルディスカッションで協議会における共通認識についてのお話もあるかと思いますが、適切なセカンドオピニオンを実施・普及していくためには、そういった認識を多くの皆様にもご理解いただくことが大切だと考え、本日の講演会はこのテーマを設定させていただきました。

第1部では、「セカンドオピニオン」がまだ余り知られていなかった10年以上前から、「家族相談」という形でセカンドオピニオンに取り組んでいらっしやった、国

立がんセンター中央病院院長の野村講師に基調講演をお願いしております。

野村講師からは、国立がんセンターにおける今までの相談体制や取り組みの状況のお話を伺えるものと思います。

また第2部では、セカンドオピニオンをめぐるいろいろなお立場の方々から、セカンドオピニオンの実施の際に望むことということで、主治医として、またセカンドオピニオンを提供する立場から、あるいは患者さんの立場からお話をいただきます。

その後、本協議会の会長をしていただいております大道座長のコーディネートのもと、パネルディスカッションがございます。

東京都では、目下、東京発医療改革ということで、患者中心の医療の実現に向けたさまざまな取り組みを行っているところでございます。本日の講演会が、患者中心の医療、開かれた医療をより一層進める機会となれば幸いです。

講演会の冒頭に当たりまして、簡単ではございますが、ごあいさつを申し上げます。